

平成 23 年度地域包括支援センター事業の実施結果について

(1) 総合相談・支援業務

地域の高齢者の実態把握

・民生委員や町内会などをはじめとした地域の関係機関と連携して、支援の必要な高齢者の情報を把握し、支援につなげているセンターがほとんどであった。また、プレハブ型応急仮設住宅や民間賃貸借上住宅に入居している被災者について、地域関係者から情報収集を行い積極的な実態把握に努めているセンターもあった。

総合相談業務

・ほとんどのセンターで、ワンストップサービスとして、相談から適切なサービス調整までを一体的に実施し、関係機関との連絡調整も円滑に行われていた。

防災への対応

・東日本大震災の発生を踏まえ、各センターが地域の関係機関と震災時対応の情報交換を行うとともに、災害時要援護者リスト・防災対応マニュアルの見直しや地域の防災会議に継続的に参加するなど、積極的に取り組んでいるセンターが大半であった。また、地域の高齢者に対しては、戸別訪問時に避難所や備蓄品等を確認するなど、震災に備えた呼びかけを行い、防災対策の啓発に積極的に取り組んでいるセンターも多く見られた。

(2) 権利擁護業務

成年後見制度の活用促進

・高齢者や地域の関係機関にその内容を十分に理解してもらうのが困難と思われるテーマであるが、各センターにおいて地域に出向いて講話を行うとともに、認知症の理解とあわせて普及啓発を行う等、PR に努力していた。

高齢者虐待への対応

・「高齢者虐待防止ネットワーク構築事業」に昨年度は3センターが取り組み、合計25のセンターで取り組んだ。各センターでは、独自の講座を開催し権利擁護を広くPRするとともに、虐待をテーマとした担当圏域包括ケア会議を開催し、地域の関係機関に日頃からの見守り・声かけの大切さを伝えるなど、積極的な取組が確認できた。

消費者被害の防止

・地域で実際にあった事例や新たな手口などを地域の高齢者に周知するとともに、被害に遭う可能性が高い方について、民生委員や介護支援専門員などの地域関係者と連携をとりながら、見守り・支援を行うなどの取組を行っているセンターが多くあった。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

包括的・継続的ケアマネジメント体制構築

・近隣のセンターと合同で、医療機関と地域の介護支援専門員との情報交換会を開催するとともに、民生委員と介護支援専門員の合同研修会を開催するなど、地域の介護支援専門員と医療機関をはじめとした地域の関係機関の連携が強化されるために工夫した取組を行うセンターが増えている。

介護支援専門員に対する個別支援

・地域の居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対する支援については、圏域内の介護支援専門員の状況をよく把握し適宜相談される関係となっており、必要に応じた支援ができているセンターが大部分であった。

介護支援専門員を対象とした研修会等の実施による支援

・複数センターまたは単独で開催し、震災後の心のケアや実務に取り入れやすい形で開催するなど、工夫しながら取り組むセンターが多くあった。

(4) 介護予防関連業務

二次予防事業対象者把握

・各センターにおいて様々な機会を捉えて豊齢力チェックリストを実施するとともに、該当者に対して独自のチラシを用いて、センターの紹介や介護予防サービスの案内を行い、高齢者への丁寧な働きかけに努めているセンターもあった。
・多くのセンターにおいて、利用者の自立支援に向けた目標を設定し、本人の意欲を高めるような介護予防ケアマネジメントを実施していた。

介護予防の普及・啓発

・地域の関係機関やボランティア団体等からの要望に応じて、介護予防・健康づくりについて講師等として協力を行っており、こうした面からも、各センターが地域に浸透してきているといえる。また、プレハブ型応急仮設住宅や民間賃貸借上住宅に入居している被災者に対して、交流の場を設けて軽運動を行うなど、介護予防の意識づけと実態把握に向けた活動を実施しているセンターもあった。

介護予防自主グループ支援

・介護予防運動自主グループが自主的かつ継続的に活動できるよう支援していた。震災後にサポーターの状況を確認し、再活動を支援するとともに、新たな自主グループの立ち上げに向けた支援を実施しているセンターもあった。

介護予防教室

・介護予防教室の手法も定着しつつあり、ほぼすべてのセンターで内容・回数共に担当圏域全体で充実した教室開催ができています。また、地域課題を解決するための介護予防教室を活用するセンターも増えてきており、その一環として、介護予防教室をきっかけとして、介護予防活

動を行う自主的な組織を立ち上げるセンターも見られた。

(5) 地域・関係機関との連携・ネットワークづくり

担当圏域全体へのセンターの周知・浸透と関係機関とのネットワーク構築

- ・広報紙等による継続的な広報や、市民センターまつりなど地域の催しへ参加してのセンターのPR実施といった取組は、ほぼすべてのセンターで定着しつつある。
- ・民生委員児童委員協議会や町内会をはじめとした関係機関との連携は、すべてのセンターで行うことができているとともに、小中学校、NPO、商店、コンビニ、スーパーなど、センターごとに連携の幅が広がっていることが確認できた。

担当圏域包括ケア会議の開催

- ・多くのセンターで複数回の開催ができていた。ただし、震災の影響により開催が遅れているセンターも見受けられ、今後より計画的な開催が望まれる。

(6) 認知症関連業務

早期発見・対応

- ・広報紙や地域の活動等あらゆる機会を通じて、センターが認知症の相談窓口であることを積極的に周知していた。
- ・昨年度「仙台市版認知症アセスメントシート」を活用したこともあり、今後より総合的なアセスメントの実施が期待される。

本人・家族支援

- ・震災の影響により認知症の相談件数が増えており、本人やその家族に対し必要に応じた情報提供・支援を行うとともに、認知症の方を介護する家族を対象とした交流会を実施しているセンターも見られた。

地域における支援体制づくり

- ・「認知症地域資源マップ等作成事業」の取組を通して、地域に不足する社会資源を地域ニーズに合わせて改善または発掘・創成するための取組を進めているセンターもあった。これらの取組内容を他のセンターへも紹介し、ネットワーク構築の促進につなげてまいりたい。